

貸切バスの年間契約についてのお願い スクールバスの場合



貸切バス事業者安全性評価認定制度の
マークはバスの安全運行の、
安心と信頼の証です。

**年間契約特例を
利用することで
約3割引きとすることが可能です。**

チェック

運賃の記載欄に「年間契約による」と記載
されます。

計算方法については、下記をご参照ください。

運送申込書／運送引受書・乗車券

※申込者は、太線内をご記入願います。

申込者		氏名・名称 (担当者名)	申込日：平成 年 月 日	
住所			電話： - -	
			FAX： - -	
			E-mail： - -	
契約責任者		氏名・名称 旅客の団体の名称： (担当者名)	緊急連絡先： - -	
住所			電話： - -	
			FAX： - -	
			E-mail： - -	
			緊急連絡先： - -	
運送を受ける者		氏名・名称	電話： - -	
住所			FAX： - -	
			E-mail： - -	
			緊急連絡先： - -	
事業許可		昭和・平成 年 月 日 第 号	任意保険・共済	
		営業区域：	対人 無制限	
			対物 200万円	
			無制限	
			※該当するものに○を記入	
申込乗車人員	乗車定員別又は車種別の車両数	大型車 中型車 小型車		
配車日時	月 日 ()	配車場所	地図：有・無	
旅行の日程				
月日	発地	発車時刻	主な経由地	到着時刻
①	/	:		:
②	/	:		:
③	/	:		:
④	/	:		:
うち、旅客が乗車しない区間： () 営業所車庫				
交替運転者		有・無	交替の地点 ()	
			「無」の場合の理由：昼間短距離・その他 ()	
車掌 (ガイド)		有・無	交替の地点 ()	
運賃及び料金の支払方法		☐ 銀行振込 ☐ 現金 ☐ その他 () 支払期日：平成 年 月 日		
適用を受けようとする割引		☐ 学校団体割引 ☐ 障害者施設団体割引 ☐ その他 () 割引 ※標準運送約款5条2項に規定する所定の証明書を添付。		
		【走行距離】 総実車 km 【走行時間】 総実車 時間 分		
		運賃 (上限額) 円 (下限額) 円 料 金 (上限額) 円 (下限額) 円 実 費 (税込) 円 (実費の詳細) 円 合計請求金額 円		

年間契約による

【年間契約特例の計算方法(スクールバスの場合)】

1日あたりの貸切バス運賃・料金(※1) × 平均的な稼働日数(170日以上×実働率(※2))

※1 貸切バス事業者が国へ届け出た運賃・料金を確認し、運賃・料金の上限・下限額の範囲内の単価を用いて算出

※2 貸切バス事業者の実績実働率(当該貸切バス事業者にご確認ください。)と地域ブロックの平均実働率(管轄運輸局にご確認ください。)との間の率

▶ 上記計算式により算出した額で平均的な稼働日数の1.4倍の日数までの稼働が可能

※年間契約の算出基礎となる走行時間及び走行距離を超えた場合は、1日ごとに別途精算を行うことになります。

貸切バス事業者は、年間契約締結後、契約額及び契約内容を国へ届け出ることになります。

その際、上記によらない場合は、

国から貸切バス事業者に対して契約した運賃・料金の変更を命ずることがありますので、契約の前には必ずご確認ください。

具体的な計算例は裏面をご覧ください。

スクールバス年間契約の計算例

前提条件

- 大型バスで学校と最寄駅間の送迎輸送を行う
- 登下校時の送迎はそれぞれ4往復とする
- 学校から最寄駅までの距離は往復10km、時間は往復1時間である
- 年間運行日数は200日を想定

貸切バス事業者における 運賃計算条件

- 大型バス単価：キロ単価190円、時間単価6,320円（下限額）
- 回送距離は片道5km、回送時間は片道30分（0.5時間）
- 運行開始前及び運行終了後の1時間は点呼点検時間として時間制運賃を適用
- 実績実働率55%

1. 1日あたりの貸切バス運賃・料金の計算

キロ制運賃

（往復10km×4往復×2回（登下校）＋片道5km×2回）×190円＝17,100円

時間制運賃

（往復1時間×4往復×2回（登下校）＋片道0.5時間×2回＋1時間×2回）
×6,320円＝69,520円

1日あたりの貸切バス運賃・料金
17,100円＋69,520円＝86,620円

2. 年間運賃額の計算

年間運賃額計算式＝（1日あたりの貸切運賃×年間運行日数（※）×実働率）
＋（1日あたりの貸切運賃×（年間運行日数－上限稼働日数））
年間運行日数が上限稼働日数を超えた場合

（※）170日～365日の間の日数を用いることができる

年間運賃額＝（86,620円×110日（200日×55%））＋（86,620円×46日（200日－154日））
＝9,528,200円（154日分）＋3,984,520円（46日分）
＝13,512,720円（200日分）

※上限稼働日数：110日×1.4倍＝154日

契約書には下記事項を記載いただく必要があります。

- ・年間運賃額：13,512,720円
- ・年間運行日数：200日
- ・算出基礎となる計算式
- ・算出基礎を超える場合の取り扱い

ご不明な点については、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【本制度に関するお問い合わせ先】

国土交通省物流・自動車局旅客課バス産業活性化対策室 03-5253-8111（内線41252）
中国運輸局自動車交通部旅客第一課 082-228-3436 若しくは最寄りの運輸支局